



## 「2013年 看護職のたばこ実態調査」結果

# 看護職の喫煙率は7.9%

—受動喫煙から非喫煙者を守るため、看護職の喫煙をゼロに—

公益社団法人日本看護協会（会長・坂本すが、会員数・68万人）は、このたび本会会員を対象に「2013年 看護職のたばこ実態調査」を実施しました。

2003年の「健康増進法」施行や、05年の「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」発効などにより、社会の禁煙・分煙の取り組みは拡大しています。06年からは禁煙治療が保険適用となり、10年のたばこ税増税、第1次・2次「健康日本21」における受動喫煙の防止など、社会全体で禁煙支援が強化されてきた結果、国民の喫煙率は全体として低下傾向にあります。

こうした中、本会は国民の健康を支援する看護職の喫煙状況を明らかにし、適切な対策を講じるために標記調査を実施しました。調査では、看護職の喫煙率が国民の喫煙率を下回っている一方、喫煙の害に対する認識が依然として低いことなどの課題も明らかとなりました。本会は、引き続き看護職の喫煙率の低下を図ると共に、国民の健康を支援する看護の職能団体として、すべての看護職が喫煙に対する正しい知識を身につけ、たばこのない社会となるよう活動します。

報道関係者の皆さまには、調査の趣旨にご理解をいただき、さまざまな機会にご紹介くださいますよう、お願い申し上げます。

### 調査結果のポイント

- 看護職の喫煙率は7.9%（女性7.2%、男性29.5%）だった。国民全体の喫煙率は女性9.0%、男性34.1%であり（2012年「国民健康・栄養調査」）、今回の調査結果では、看護職の喫煙率は男女ともに国民の喫煙率を下回っていた（p3）。
- たばこの害に関する認識は、肺がんやぜんそく、気管支炎、肺気腫といった呼吸器疾患や、喉頭がん、動脈硬化、妊婦への影響などでも7~9割程度にとどまり、胃潰瘍（35.6%）、歯周病（48.3%）への害を認識している者は半数以下だった（p6）。
- これまでに習慣的に喫煙した経験のある回答者全員（現在は喫煙していない人も含む）に、その開始年齢をたずねたところ、20~29歳が最も多く66.8%だった。一方、20歳未満も28.3%だった（p6）。
- 喫煙者の34%が中~高程度のニコチン依存度だった（p7）。
- 看護職として患者や対象者（保健指導の対象者など）、学生などへのたばこに関する教育の機会がある割合は、「頻繁にある」6.1%、「ときどきある」34.6%であり、合計約41%がたばこに関する教育を行っていた（p7）。
- 職場の禁煙対策として「敷地内全面禁煙」は58.0%、「屋内全面禁煙」34.2%、「屋内喫煙場所設置」5.2%で、これらの禁煙対策を実施しているのは全体で約95%に上った。一方で17.0%は、こうした対策が「あまり守られていない」と回答した（p8）。

## 本会の今後の取り組み

1. すべての看護職が、たばこが健康にもたらす影響について正しい知識を身につけ、受動喫煙から非喫煙者を守るためにも、看護職の喫煙をゼロにすることを目指します。
2. ニコチン依存者には、適切な禁煙治療・禁煙支援の必要性を啓発・推進します。
3. 看護学生の喫煙防止教育や禁煙教育のさらなる推進に取り組みます。
4. 病院・診療所、公共施設などでの禁煙対策の順守を実現します。
5. たばこのない社会に向け、必要な情報をすべての看護職に発信します。

## 調査概要

- 1)調査対象: 本会会員 5,819 人
- 2)調査期間: 2013年12月5日～2014年4月16日
- 3)調査方法: 自記式調査票の郵送発送・郵送回収
- 4)回収状況: 有効回答数 3,483 人(有効回答率 59.9%)

## 回答者の基本属性

### 1)基本属性:

- (1)年 齢:平均年齢 41.8 歳(女性 42.0 歳、男性 36.2 歳)。「20 歳代」18.1%、「30 歳代」26.1%、「40 歳代」26.5%、「50 歳以上」28.0%、「無回答」1.3%
- (2)性 別:「女性」96.0%、「男性」3.5%、「無回答」0.5%

- 2)職 種:「保健師」15.5%、「助産師」14.4%、「看護師」52.4%、「准看護師」12.4%、「その他」0.8%、「働いていない」2.8%、「無回答」1.7%

### 3)現在、働いている人<sup>(注)</sup>の状況

(注)本調査は、本会会員を対象にしており、「全体」には、現在は働いていない人の回答も含まれている。

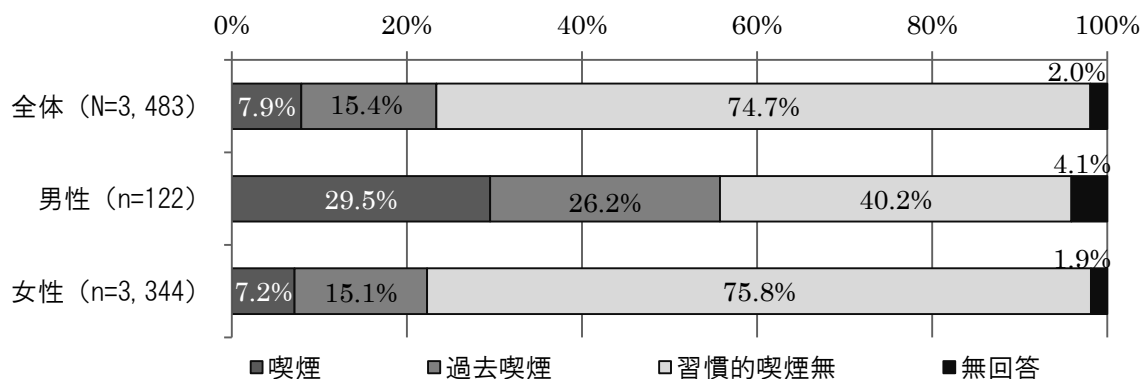
- (1)雇用形態:「正規職員」91.2%、「臨時職員」2.3%、「派遣社員」0.1%、「パートタイマー・アルバイト」4.6%、「その他」1.2%、「無回答」0.7%
- (2)職 位:「管理職」4.3%、「中間管理職」22.9%、「非管理職」71.0%、「無回答」1.8%
- (3)所属機関:「病院」72.7%、「市町村(直営の地域包括支援センターを含む)」6.0%、「都道府県(県型保健所含む)」3.5%、「大学・教育研究機関」3.5%、「診療所」2.7%、「保健所設置市・特別区」2.3%、「介護老人保健施設・介護老人福祉施設」2.3%、「訪問看護ステーション」1.7%、「企業・事業所」0.8%、「健(検)診センター・労働衛生機関」0.8%、「地域包括支援センター(委託)」0.2%、「その他」2.2%、「無回答」1.2%

## 調査結果

### 1. 看護職（本会会員）の喫煙状況

喫煙率（たばこを「毎日吸う」と「ときどき吸っている」割合の合計）は、全体では7.9%、女性では7.2%、男性では29.5%だった（図1）。

図1 喫煙状況

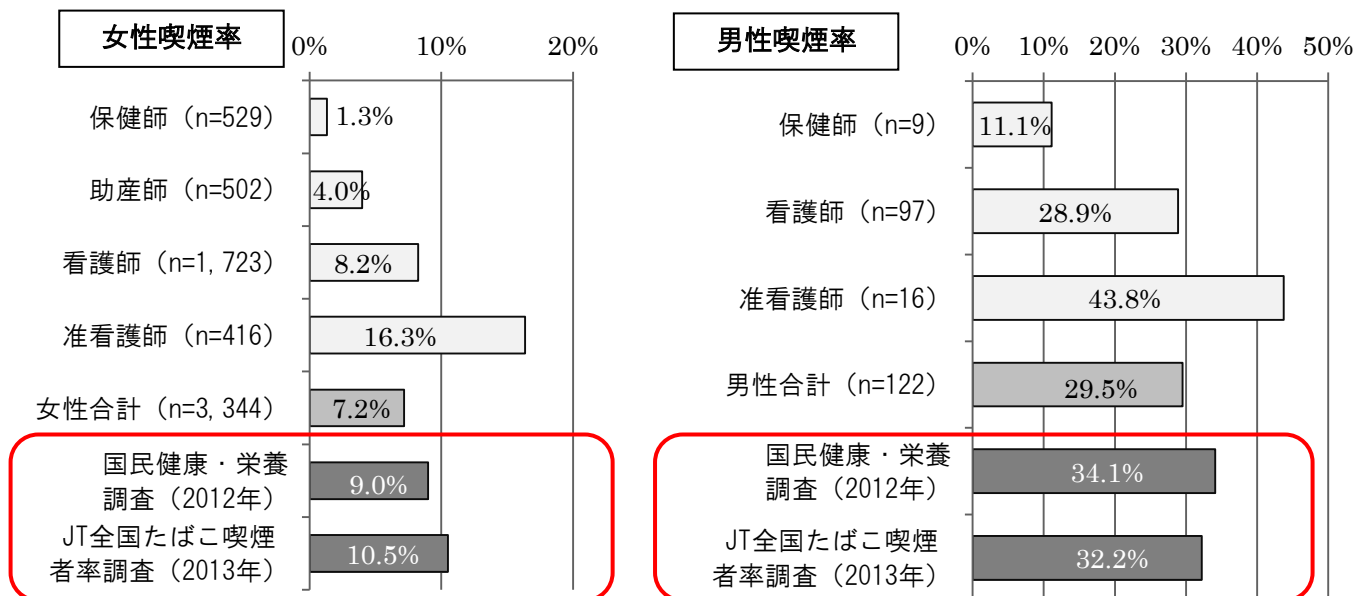


(注) 上記の「全体」には性別無回答者（17人）を含む。

### 2. 国民の喫煙率との比較

国民の喫煙率は女性9.0%、男性34.1%で（2012年「国民健康・栄養調査」による）、全体として低下傾向にある。設問数や調査方法などが異なるため、単純には比較できないものの、今回の調査結果では、看護職の喫煙率は国民の喫煙率を下回っていたことが明らかになった（図2）。

図2 看護職と国民の喫煙率の比較

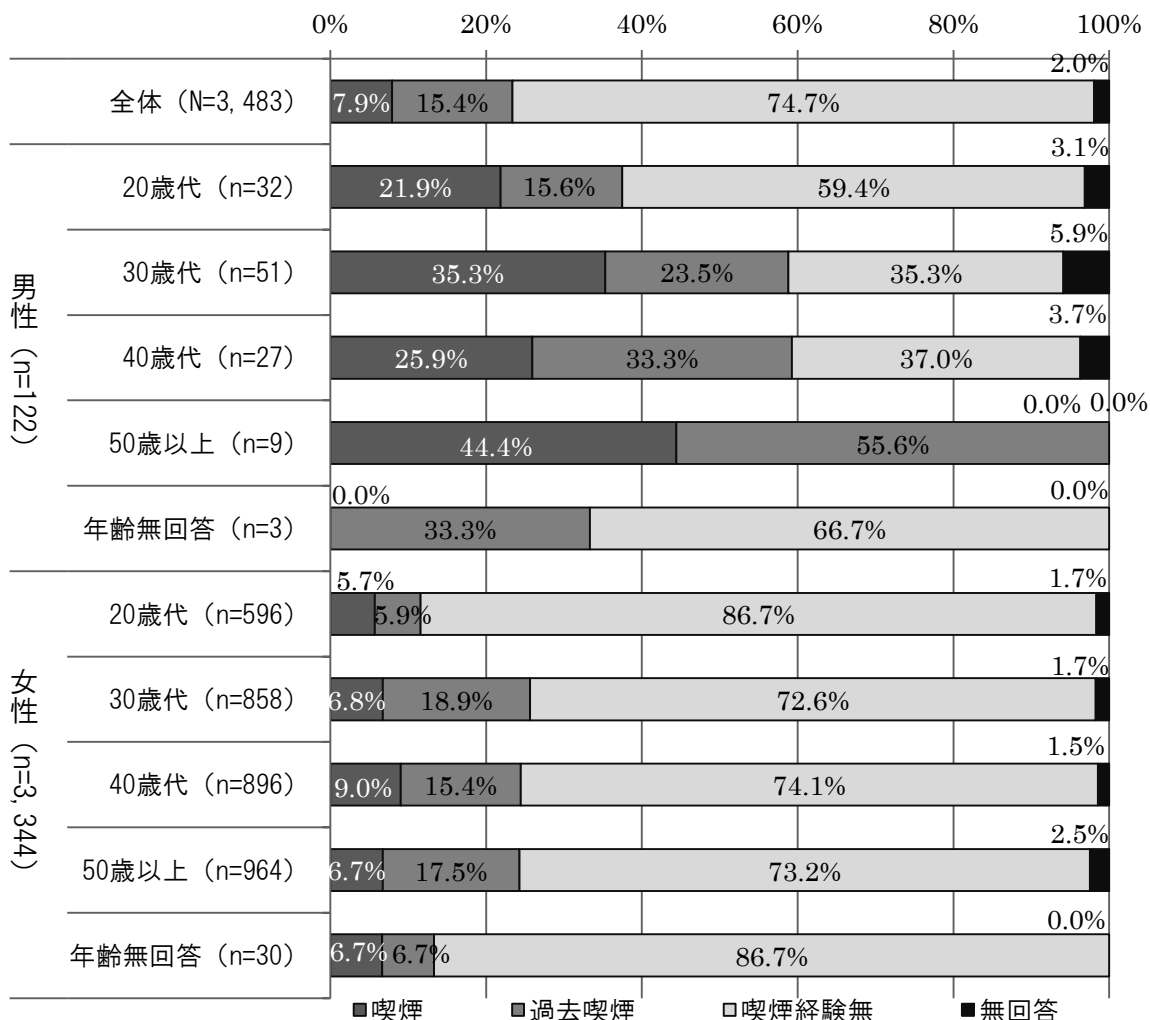


(出典) 厚生労働省『平成24年国民健康・栄養調査報告』(2014年3月)P149 および、日本たばこ産業株式会社「2013年 全国たばこ喫煙者率調査」(2013年7月30日プレスリリース)より作図

## 3. 年齢階級と喫煙状況

喫煙率を性別・年齢階級別にみると、女性では、40歳代の9.0%が最も高く、30歳代で6.8%、20歳代は5.7%だった（図3）。

図3 性別・年齢階級別喫煙状況

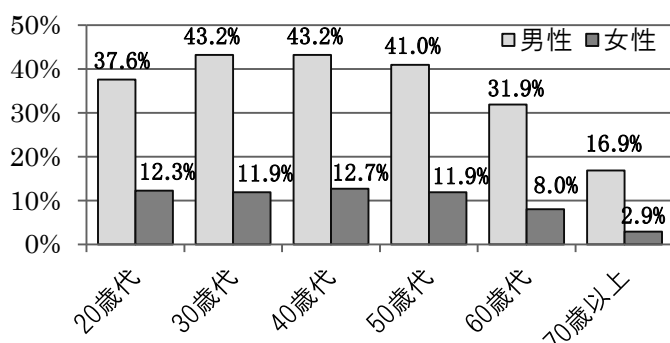


(注) 上記の「全体」には性別無回答者（17人）を含む。

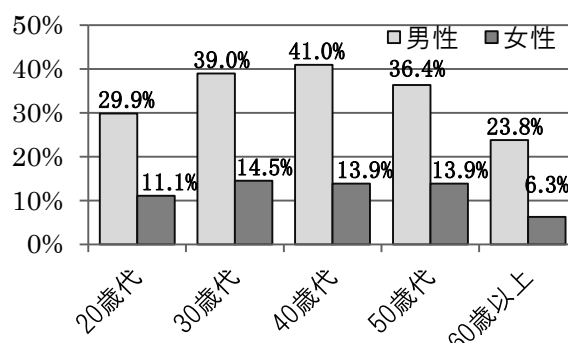
## (参考) 国民の年代別喫煙率

■ 国民健康・栄養調査(2012年) (n = 30,016人)

■ JT全国たばこ喫煙者率調査(2013年) (N = 19,630人)



(出典) 厚生労働省『平成24年国民健康・栄養調査報告』(2014年3月) P149より作図

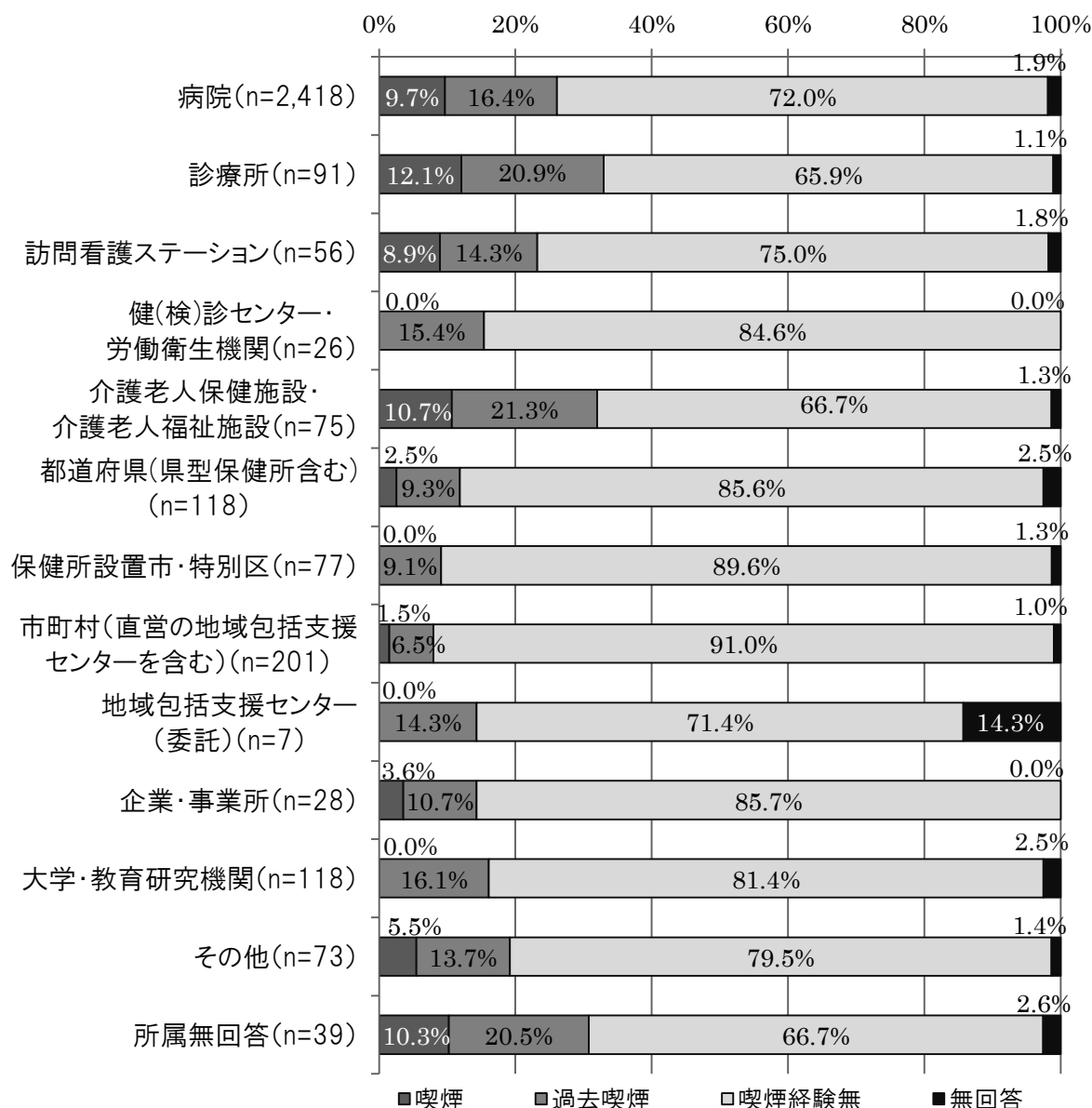


(出典) 日本たばこ産業株式会社「2013年 全国たばこ喫煙者率調査」(2013年7月30日プレスリリース)より作図

## 4. 所属機関ごとの喫煙状況

現在、働いている人(3,327人)について、所属機関ごとに喫煙率をみると、診療所12.1%が最も高く、介護老人保健施設・介護老人福祉施設10.7%、病院9.7%、訪問看護ステーション8.9%だった(図4)。

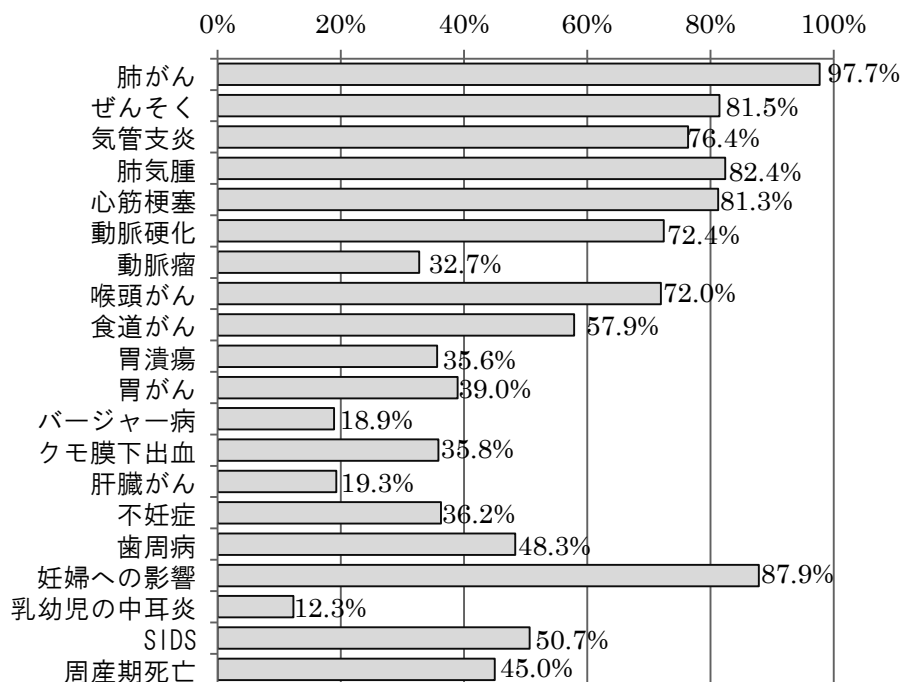
図4 所属機関別喫煙状況(n=3,327)



## 5. たばこ（喫煙）の害の認識の有無

たばこの害に関する認識は、肺がんやぜんそく、気管支炎、肺気腫といった呼吸器疾患や、喉頭がん、動脈硬化、妊婦への影響などについて7～9割にとどまった。また、胃潰瘍への認識は35.6%、歯周病は48.3%と、半数以下だった（図5）。

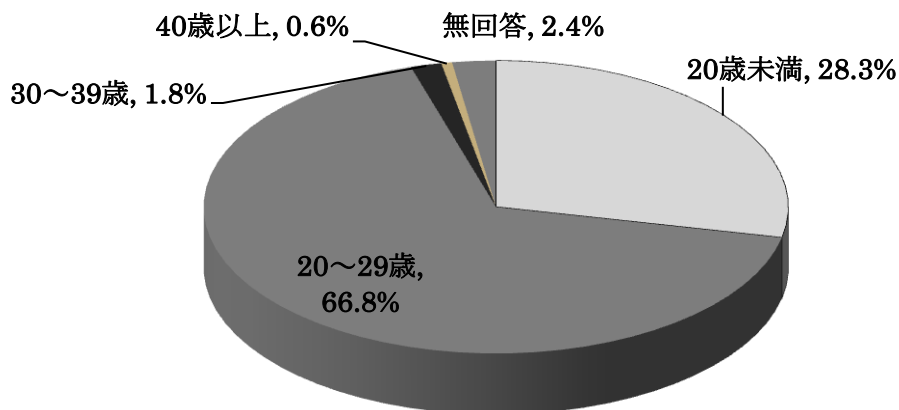
図5 喫煙の害の認識(N=3,483)



## 6. 習慣的な喫煙開始年齢

これまでに習慣的に喫煙した経験のある回答者全員（現在は喫煙していない人も含む）に、その開始年齢をたずねたところ、20～29歳が最も多く66.8%だった。一方、20歳未満も28.3%いた。年齢別では、20歳で開始したとする回答が42.2%で最も多かった（図6）。

図6 習慣的な喫煙開始年齢(n=829)



参考: 「平成10年度 喫煙と健康問題に関する実態調査」

現在喫煙している者で、未成年のうちに喫煙が習慣化しているのは41.5%。

「平成22年国民健康・栄養調査」

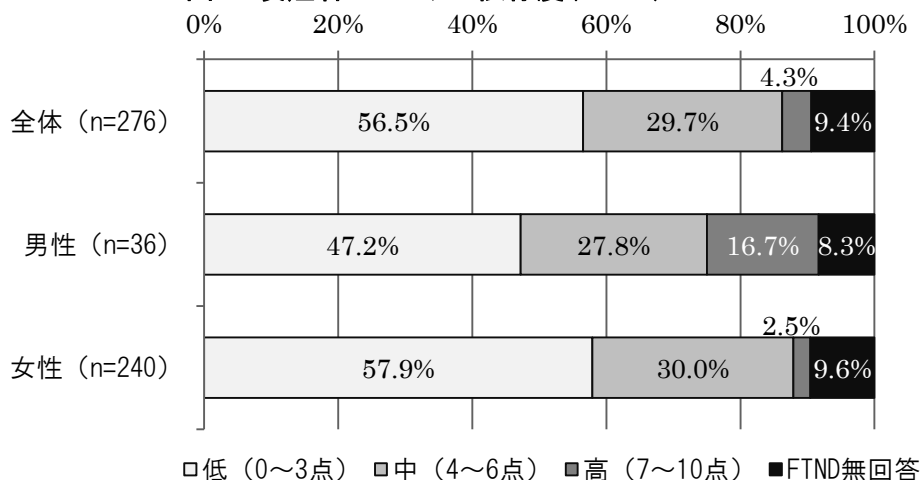
現在習慣的に喫煙している者で、未成年のうちに喫煙が習慣化しているのは25.3%。

## 7. ニコチン依存度

喫煙者（たばこを「毎日吸う」「ときどき吸う」の合計 276 人）について、ファールガストロームニコチン依存度（FTND）でみると、約 34%が中～高程度の依存度だった（図 7）。

ニコチン依存度が高いほど禁煙時の離脱症状が強くなり、禁煙治療の利用が推奨される。（日本循環器学会ほか『禁煙治療のための標準手順書（第 5 版）』、厚生労働省『禁煙支援マニュアル（第二版）』による）。

図 7 喫煙者のニコチン依存度 (FTND)



(注 1) FTND 無回答者は、FTND を判定する 6 つの質問項目のうち 1 つ以上に無回答があった者。

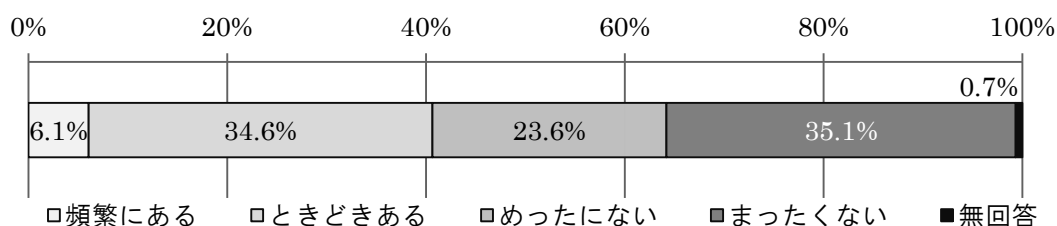
(注 2) FTND (ファールガストロームニコチン依存度テスト) とは：

6 項目の質問によりニコチン依存度を判定する（「禁煙ガイドライン」（2010 年改訂版）参照）。我が国では 0～3 点は依存度が「低い」、4～6 点は「ふつう」、7～10 点が「高い」と 3 段階で利用されることが多い。

## 8. たばこに関する教育の機会の有無・頻度

看護職として患者や対象者（保健指導対象者など）、学生などへのたばこに関する教育の機会がある割合は、「頻繁にある」6.1%、「ときどきある」34.6%であり、合計約 41%がたばこに関する教育を行っていた（図 8）。

図 8 たばこに関する教育の機会の頻度 (N=3,483)

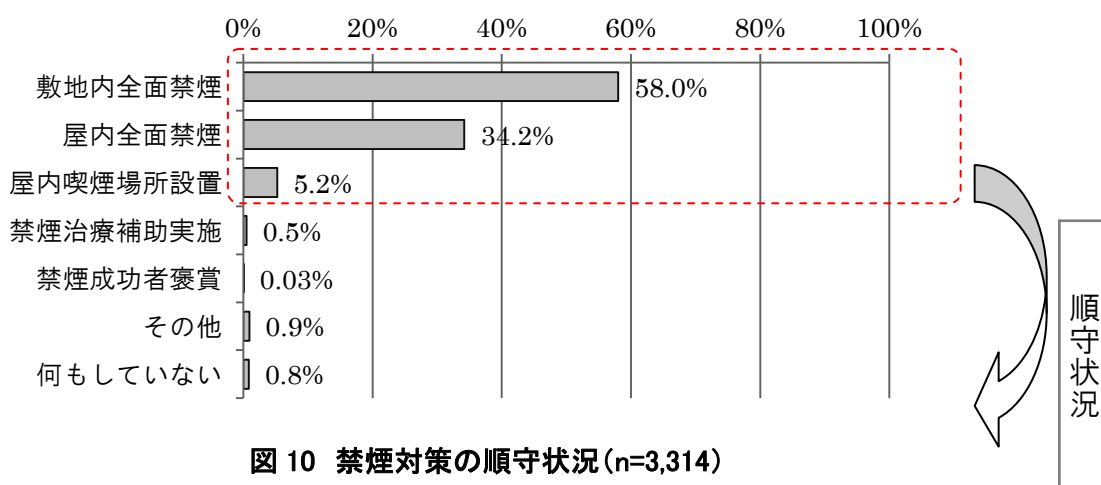


**9. 所属する機関の禁煙対策とその順守状況**

所属する機関の禁煙対策をたずねたところ、「敷地内全面禁煙」が58.0%と最も多く、「屋内全面禁煙」34.2%、「屋内喫煙場所設置」5.2%だった（図9・複数回答）。

以上3つの禁煙対策のいずれかを実施していると回答した者（3,314人。全体の95.1%）に対して、その禁煙対策が守られているかどうか（順守状況）をたずねたところ、「守られている」「守られている」「ほぼ守られている」の合計は74.1%で、約2割が「あまり守られていない」と答えた（図10・単一回答）。

**図9 所属する機関の禁煙対策【複数回答】(N=3,483)**



**図10 禁煙対策の順守状況 (n=3,314)**

